

大阪府所轄学校法人 理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和7年度計算書類等の所轄庁への提出書類及び令和8年度収支予算書に係る
公認会計士等による監査報告の添付免除申請について（通知）

日頃から、本府私学行政の推進に御協力をいただき、お礼申し上げます。

学校法人は、都道府県から私立学校振興助成法（昭和50年法律第61号）第9条の規定による補助金（以下「9条補助金」という。また、注釈を参照のこと。）の交付を受けている場合、同法第14条第4項の規定により、公認会計士等の監査を受け、その監査報告を計算書類に添付することとされています。ただし、一会計年度に一学校法人へ交付される当該補助金の額が1,000万円に満たない場合は、監査報告の添付の免除を受けることができます。

つきましては、添付の免除を希望する学校法人は、下記1に示す書類を御提出ください。

（注）令和7年度における大阪府が交付する補助金のうち、次に掲げるものが該当します。

なお、大阪府外にも私立学校等を設置している学校法人の場合、大阪府からは以下に示す補助金の交付を受けていなくとも、府外の私立学校等がその位置する都道府県から9条補助金を受けている場合、同法第14条の規定による監査報告の作成や所轄庁（大阪府）への書類提出が必要となることに御注意ください。

- 大阪府私立幼稚園経常費補助金
- 大阪府私立幼稚園預かり保育事業補助金
- 大阪府私立幼稚園等キンダーカウンセラー事業補助金
- 大阪府私立幼稚園等特別支援教育費補助金

記

1 提出書類

- ① 監査報告の添付免除許可申請書（別紙様式）
- ② 監査報告の添付免除許可申請に係る理事会の議事録の写し

2 提出期限 令和8年4月30日（木） 必着

3 提出先

〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館10階
大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ

4 その他

- 本件は、令和7年9月3日付け教私第1790号大阪府教育長通知「令和7年度以後の私立学校振興助成法に基づく監査及び書類の提出等について」（以下「監査事項指定通知」という。）に基づき、監査報告の添付の免除について依頼するものです。監査事項指定通知の概要（書類作成及び所轄庁への提出に関する事項）は別添参考資料を御確認ください。
- 令和7年度計算書類等の提出につきましては、令和8年5月頃に別途依頼します。

担 当 : 大阪府教育庁私学課幼稚園振興グループ 人見
T E L : 06-6941-0351 (内線 4815)
E-mail : shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp